



「水の国くまもと」に暮らす「水」を守り、活かす民が集う

「水の民」倶楽部

～ 募集の手引き(応募要領) ～



水の国 くまもと

熊本県

(環境生活部環境局環境立県推進課)

「水の国くまもと」に暮らすあなたは「水の民」

くまもとの豊かな水の恩恵に感謝し、水を守り、活かし、水に彩られた暮らしや文化を誇りとする・・・それが「水の民」の姿です。



この国（くまもと）の民は、古代から水と共存して生きてきました。水の恵みに感謝し、水の清らかさに誇りを持っていました。

しかし、あまりにも豊かであるが故に水があることを当然のものとして、いつしかその感謝と誇りは人々の「無意識」の中に埋もれてしまったのです。

いま、「水の民」として、もういちど自覚すべき時がきています。水の国の豊かさを、未来へ守り伝える使命が「水の民」にはあるのだから・・・。

県では、熊本の「水」を暮らしの中で守り、活かす方々を「水の民」倶楽部の会員として募集し、その活動を県内外に発信することを通じて、県民皆が水を大切にし、水とともに豊かに暮らす「水の国くまもと」づくりを進めます。

「水の民」倶楽部の制度と募集について

1 「水の民」倶楽部の目的

熊本は地下水をはじめ豊かな水資源に恵まれ、その恩恵を受けて発展してきました。この全国に誇る水の恵みを、より良い暮らしづくりにつなげていくには、水を守りながら、活かしていく必要があります。

そのため県では、“熊本＝水”というイメージを創り出し、定着させていく取組みを進めています。その一環として、水を大切にしながら水とともに暮らす人々の様々な活動の情報発信を通じて、県内外に熊本の「水」や「水に関わる人」の魅力をアピールし、「水の国くまもと」を印象付けます。また、そのような活動を県内に普及し、実践する人材づくりを進め、県民が将来にわたって水を守りながらその恩恵を受け、豊かな生活を送ることができる「水の国くまもと」づくりを進めるものです。

2 内 容

熊本が「水の国くまもと」と称される基盤となっている良質な地下水や湧水をはじめとする豊かな水資源を誇りとし、守り継ぎ、活かし、そして水資源の魅力の情報発信する人材を“「水の民」倶楽部”と称する会のメンバー（以下「会員」）として募集し、登録します。

そして、その方々の「水」に関わる活動を「水の国くまもと」ホームページの専用サイト（以下「ホームページサイト」）等で広く情報発信し、「水の国くまもと」づくりを県民運動として広げていくものです。

3 「水の民」倶楽部の仕組み

(1) 会員の募集

- ・ 「水の国くまもと」に暮らす人は全て「水の民」であるという基本的な考え方のもとに、水を守り、水を活かす顕著な取組みを行っている方（個人・団体）を“「水の民」倶楽部”の会員として募集します。
- ・ 募集の手引き（応募要領）は、ホームページに掲載するほか、県庁環境立県推進課及び県各地域振興局（保健福祉環境部（保健所）衛生環境課）にて配布します。

(2) 会員の要件

- ・ 会員は、熊本県内に居住する者であって、次のいずれかの要件を満たし、かつ、その活動を継続して実践する個人・団体とします。
 - ① くまもとの豊かな地下水や湧水をはじめとする「水」を守り継いでいく

活動を行っている者及び当該活動に加えて「水」を地域振興（イベントやツーリズム等）に活かす活動を行っている者

- ② くまもとの豊かな地下水や湧水をはじめとする「水」の大切さ等について啓発や教育などの活動を行っている者
- ③ くまもとの豊かな地下水や湧水をはじめとする「水」の魅力や大切さを様々な手段（Web、広報誌等、写真 etc）で情報発信している者
- ④ その他、くまもとの豊かな地下水や湧水をはじめとする「水」を誇りとし、守り活かす行動を行っている者

※ 水を活かす活動については、水を使うのみではなく、水を守りながら活かすという観点で判断します。

<参考>

Q:家庭で節水に気を付けていますが、対象になるでしょうか？

A:本制度の対象は水を守り活かす社会的な活動で、家庭のみでの節水などは対象となりません。しかし、その行動を周囲の方々へ広めるような活動を行っている場合は対象になります。

Q:事業で水を使っていますが、対象になるでしょうか？

A:水の活用は、地域の振興や魅力アップなどにつながる活動が対象です。製品製造などの事業活動において水を使っている場合は対象となりません。

※ 具体的にはケースごとに事務局（下記4）へ相談してください。

(3) 応募方法

- ・ 会員になろうとする方は、別紙様式1にプロフィールや活動内容等を記載し、参考資料（任意）を添えて事務局（下記4）へ提出してください。

(4) 会員登録

- ・ 事務局において、応募のあった者の記載内容を審査のうえ、会員として認定します。
- ・ 審査においては、上記(2)の要件に該当する取組みを行っているか、違法性のある行為や公序良俗に反する行為を行うものでないか、その他、本制度の主旨に照らし、会員としてふさわしい者であるかを考慮し、認定します。
- ・ 事務局は、会員に認定した者を専用のシステムに登録し、その旨を通知します（登録は応募があったものを一定期間ごとに認定し、登録します）。
- ・ 登録においては、応募用紙の内容を基に会員のプロフィール、活動内容等の情報をホームページサイトに掲載します。

なお、登録後に会員としてふさわしくないと判断される事実が生じた場合には、登録を抹消するものとします。

(5) 活動等

- ・ 会員になった方は、普段、自ら実践した水を守る活動、水を活かす活動等をニュースとして別紙様式2に200～400字程度（原則として活動内容がわかる写真等を添付）で記載し、随時（少なくとも年1回）、事務局（下記4の事務局）へメール、FAX又は郵送により報告していただきます。
- ・ 事務局は、報告をもとに、会員の活動をホームページサイトやその他の広報の機会を捉えて情報発信します。
- ・ 会員のうち、活動の一環としてWebを通じて情報発信を行うことを希望する者を「水の民」特派員とします。特派員はホームページサイト中に開設したFacebookで自由に情報発信することができます。（注：その場合、Facebook上に投稿者である特派員の実名が公開されます。）
ただし、投稿内容が本制度の主旨にふさわしくないと判断される事実が生じた場合には、投稿記事を抹消するものとします。

(6) 特典等

- ・ 会員には、入会時に会員証及び「水の民」くまモンピンバッジを交付します。また、一定回数の活動報告や情報発信を行った時点で、「水の民」スカーフを交付します。
ただし、団体で入会の場合で多数の構成員がおられるときは、ピンバッジ、スカーフの交付は一定数に限らせていただき、他は代替品とさせていただきます場合があります。
- ・ 全ての会員に、水に関するイベントや研修会に関する情報、その他水を守り活かすことに関する有用な情報を適宜、お届けします。
- ・ 会員の活動に有意義な講演会や研修会などを開催します。
- ・ 様々な広報等の機会に活動の情報を素材として提供するほか、各種顕彰制度の推薦等においても判断材料とします。

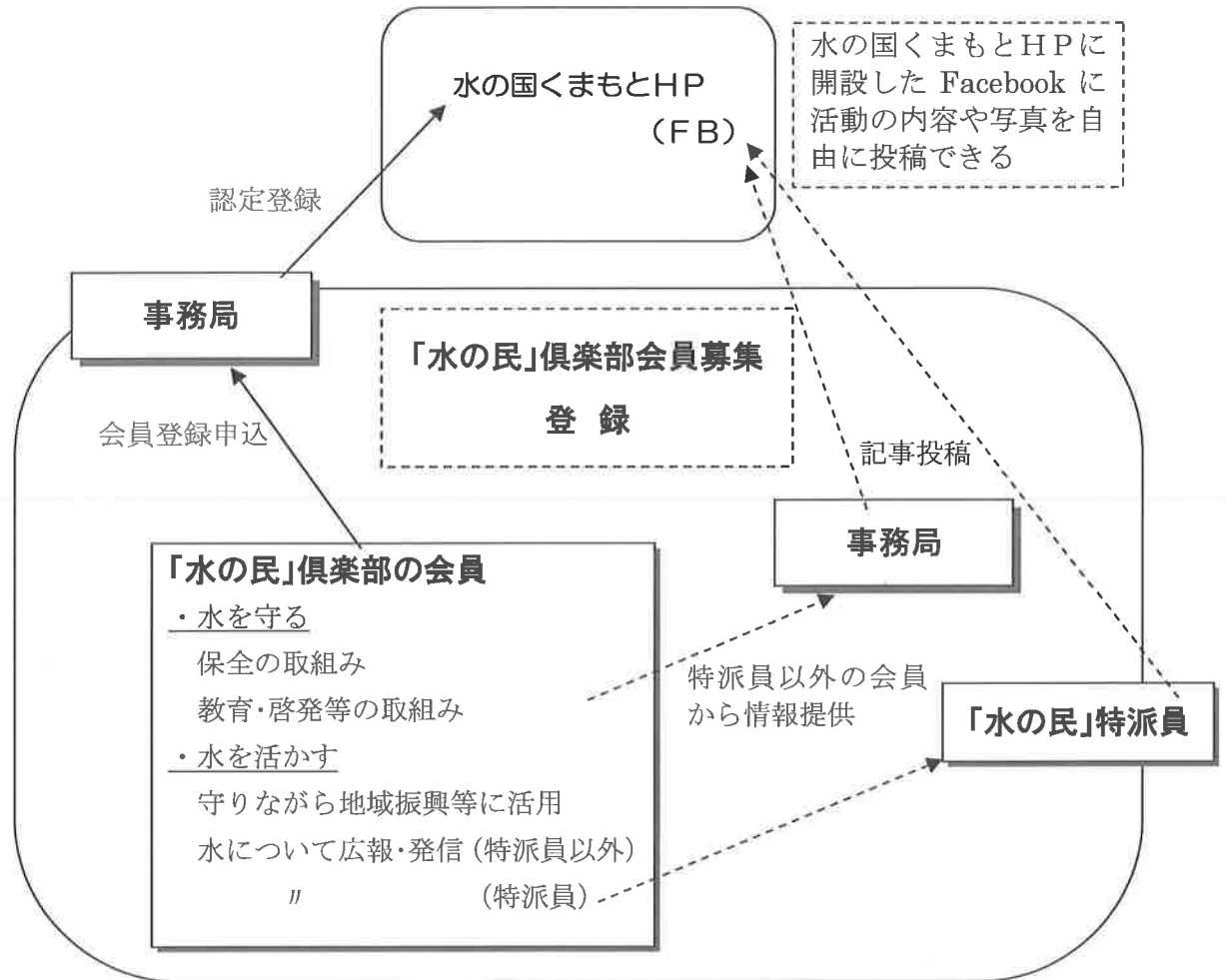
4 「水の民」倶楽部の事務局

- ・ **申込先** 事務局：熊本県環境生活部 環境局 環境立県推進課 地下水企画班
（住 所）〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
（電 話）：096-333-2272 / （FAX）：096-383-0314
（メール）：kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp

5 その他

- ・ ホームページサイトに掲載する会員についての情報は、登録者名（個人・団体）、居住市町村名、活動内容を除き、応募時に会員が公開を了解した内容のみとし、その他の情報については厳重に管理し、会員への通知や情報提供以外には使用しません。
- ・ 「水の民」制度について詳しい内容は、事務局までお問い合わせください。

6 「水の民」倶楽部のフレーム



(様式1)

“「水の民」倶楽部”

会員募集！



©2010 熊本県くまモン

「火の国くまもと」として知られている熊本県。

実は「水の国くまもと」でもあることをご存じですか？

自然と先人の営みで築かれた地下水かん養システムによる豊かな地下水は、わたしたちの暮らしを支えています。その水とともに暮らす「水の民」として、「水の国くまもと」を発信し、盛り上げていきましょう。

“「水の民」倶楽部” 登録申込書

☆ 登録者名	※HPに氏名を掲載して良い方は本名を、氏名掲載を希望されない方はハンドルネームを記載してください。 ※団体の場合は団体名を記載し、構成員の名簿を添付してください。		
☆ 特派員の希望	<input type="checkbox"/> 特派員を希望する	※水の国くまもとホームページのFacebookで自ら情報発信を希望する方はチェックして下さい。	
連絡先	フリガナ お名前		
	☆市町村名のみ紹介 ご住所	TEL	() -
	E-mail	FAX	() -
☆あなたの水を守り活かす活動はどんなこと?またどんなことを行っていきたいですか? 例) ・湧水地(具体名)を守り伝えていきたいので、湧水地保全のボランティア活動を行っています。 ・水の魅力や大切さを多くの人に知ってもらいたいため、水の魅力や保全に関する取組みを〇〇(手段)によって発信しています。 ・子ども達に水を守るために重要な田んぼ(森林)の役割を伝えるため体験学習(田んぼの学校など)を行っています。			
☆“「水の民」倶楽部”として発信していきたいことはなんですか? 例) ・熊本にあるすばらしい湧水地の四季折々の美しい姿や自分が感じた魅力。 ・水を活かした地域ならではのイベントや取り組みなど。 ・湧水地等の保全活動やボランティアを行っている活動の内容。 ・水に関する様々な取り組みをしている方の紹介 など。			

※「☆」の項目は、水の国くまもと“「水の民」倶楽部”HPなどで、ご紹介させていただきます。

熊本県

水の国くまもと

検索

(様式2)

“「水の民」倶楽部” ～水の国ニュース～

(活動報告、情報発信フォーム)

タイトル	(例)「〇〇湧水地の清掃活動に参加!」、「今朝の〇〇水源」、「〇〇川で(イベント名)開催!」など
登録者名	
活動日又は 取材日	年 月 日
活動(取材)の 場所	
内 容	※200字～400字程度でご記入ください。
画 像	点 ※添付する写真や資料などの画像データ数をご記入ください。



水の国くまもと

○報告者氏名(個人)

○連絡先

※電話番号など